

令和 5 年度
教職課程
自己点検評価報告書

日本女子体育大学

令和 7 年 3 月

日本女子体育大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・ 体育学部 スポーツ科学科：中学校教諭一種免許状（保健体育）
高等学校教諭一種免許状（保健体育）
- ・ 体育学部 ダンス学科：中学校教諭一種免許状（保健体育）
高等学校教諭一種免許状（保健体育）
- ・ 体育学部 健康スポーツ学科：中学校教諭一種免許状（保健体育）
高等学校教諭一種免許状（保健体育）
- ・ 体育学部 子ども運動学科：幼稚園教諭一種免許状
- ・ 大学院スポーツ科学研究科：中学校教諭専修免許状（保健体育）
高等学校教諭専修免許状（保健体育）

大学としての全体評価

日本女子体育大学は、令和7年度に大学設立60周年を迎える。本学は設立者二階堂トクヨの「体育を中軸に据えた全人教育」という建学の精神のもと、これまで学生たちの教育・研究に取り組んできた。とりわけ教員養成においては、体育を中心としながらも全人格を完成させた教師を世に送り出すべく、体育学部の4学科つまりスポーツ科学科、ダンス学科、健康スポーツ学科、子ども運動学科にて、幼稚園・中学校・高等学校の教員免許状取得のための教職課程を提供してきている。

特に、本学の教員養成では、上述した建学の精神を踏まえつつ、現代社会の要請に応じて大学の基本理念を3つの特色ある教育目的として展開してきた。

1. 女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツ科学的研究
2. 女性を担い手とした女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、社会福祉、保育の普及向上
3. 高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な女性の養成

以上の基本理念を土台に、本学における教職課程教育では、卒業生を含めると毎年100名を超える幼・小・中・高校・特別支援の教員を、首都圏を中心として全国に輩出してきている。本年度の教職課程自己点検・評価の作業によって、これまでの全学的な自己点検・評価だけでは見えにくかった課題も明らかになってきた。こうした自己点検・評価の結果を全学教職員で共有し、あわせてこれを学外にも公表することで学内外からのご批判ご指導をいただき、令和7年度以降の教職課程教育の更なる改善に向けて取り組む所存である。

令和7年3月

日本女子体育大学 学長 深代 千之

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	18
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	24
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス	26
V	「現状基礎データ一覧」	27

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：日本女子体育大学
- (2) 学部名、研究科名：体育学部、スポーツ科学研究科
- (3) 所在地：東京都世田谷区北烏山 8-19-1
- (4) 学生数及び教員数

①学生数

体育学部スポーツ科学科・ダンス学科・健康スポーツ学科

(中学1種・高校1種：保健体育) (令和5年5月1日現在)

1年生：在籍学生(教職課程履修者数)：457名(420名)

2年生：在籍学生(教職課程履修者数)：476名(335名)

3年生：在籍学生(教職課程履修者数)：448名(319名)

4年生：在籍学生(教職課程履修者数)：501名(292名)

体育学部子ども運動学科(令和5年5月1日現在)

1年生：在籍学生(教職課程履修者数)：37名(37名)

2年生：在籍学生(教職課程履修者数)：42名(37名)

3年生：在籍学生(教職課程履修者数)：30名(24名)

4年生：在籍学生(教職課程履修者数)：47名(37名)

スポーツ科学研究科(中・高専修免許：保健体育)(令和5年5月1日現在)

M1：19名(14名)

M2：23名(14名)

②教員数

- ・体育学部スポーツ科学科・ダンス学科・健康スポーツ学科

教職課程科目(教職・教科とも)担当名17名/大学全体57名

- ・体育学部子ども運動学科

教職課程科目(教職・教科とも)担当名5名/大学全体10名

- ・大学院スポーツ科学研究科

教職課程科目(教職・教科とも)担当名5名/大学全体23名

2 特色

本学は、建学の精神に「体育を中軸に据えた全人教育」を掲げている。本学の前身は、二階堂体操塾、日本女子体育専門学校、日本女子体育短期大学である。これらの前身校では、女性の体育教員を養成することを校是としてきた。また、本学の教育目的は学則第1条において「体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与すること」と定められている。つまり、前身である二階堂体操塾創立（1922年）以来およそ100年間、女性のための体育に関する教育・研究を行い、教員の養成を女性に特化して行ってきたことが本学の伝統である。さらに本学大学院スポーツ科学研究科では、スポーツと関連する諸々の事象に、科学的に対応できるような学術の理論と応用を研究教授し、高度な専門性を備えた指導者を養成している。つまり本学は体育学部のみ単科大学（2020年度から1学部4学科構成）・大学院であり、保健体育科の教員養成は目的養成でこそないものの、二階堂トクヨの建学の志から繋がる本学の使命であるといつてよい。

本学体育学部では、上記の学則第1条に掲げる教育目的の達成のために、以下の3つの教育目標が設定されている。

1. 女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツ科学的研究
2. 女性を担い手とした女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、社会福祉、保育の普及向上
3. 高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な女性の養成

また、本学大学院では、育成を目指す6つの専門的能力について、以下のように示されている。

1. 学校〈幼稚園・保育所を含む〉などでのスポーツ・ダンス指導の専門的能力
2. 生涯スポーツ指導の専門的能力
3. スポーツ事業に関するマネジメントの専門的能力
4. チャンピオンスポーツに関する指導・支援の専門的能力
5. 舞踊家としての専門的能力
6. スポーツ科学分野における研究支援能力

なお、本学は、体育学部4学科、大学院1研究科から構成されており、各学科・研究科のディプロマ・ポリシーは以下のように示されている。

スポーツ科学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

1. 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
2. スポーツ科学科の専門的で段階的かつ体系的な学修を通して、スポーツ科学に関する高度な専門的知識と技術ならびに指導能力を修得し、総合的に優れた女性アスリートならびに女性スポーツ指導者としての能力を身につける。

ダンス学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

1. 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
2. 「創る、踊る、観る」というダンスの基本技能、さらにダンスを通して人々に生きる力と勇気、そして感動を与えることのできる企画制作に関わる技能をも修得し、その技能を通して社会に貢献できる能力を身につける。
3. 人間のライフサイクルの各段階における身体表現の特徴を理解し、それぞれの段階でのダンスの楽しさや喜びを味わわせることのできるダンスの指導能力を身につける。

健康スポーツ学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

1. 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
2. 健康スポーツ学科の専門的・体系的学修を通して、高度な知識と技術、高い身体活動能力を修得し、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々が健康で豊かな生活を送ることができるようサポートする能力を身につける。

子ども運動学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

1. 幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。
2. 運動を中心に、子どもの身体諸機能の調和的発達に寄与することができる指導力を身につける。
3. 子どもの幸福と生きる力の基礎を育むための様々な保育内容や保育方法を学修し、実践に生かすことができる。
4. 子どもの心身の健康を、最新の理論と方法によって支え、これからの幼児教育、児童福祉、子育て支援などの場で社会的要請に応えることができる。

大学院スポーツ科学研究科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

本研究科に所定の年数在学し、所定の単位数を修得して修士論文審査に合格すること、また、自らの専門性を高め身につけた高度な実践力・指導力・応用力を広く社会に還元できる能力を有すると認められる者に課程の修了を認め、「修士（スポーツ科学）」の学位を授与する。

上記のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本学では、主に以下の3点を教員養成の特色としている

第1に、教職協働によるきめ細かな教職指導・支援、第2に、体育大学ならではの充実した施設・設備を活用した教員養成、第3に、実践的指導力を育成するためのカリキュラムの設定とサポート体制、第4に、教員採用試験対策講座を含めた手厚い教職キャリア支援である。詳細については、以下、基準領域ごとの教職課程・自己点検評価において示していく。

なお、本学は専門性の高い単科の小規模な大学ではあるが、聖徳大学通信教育部との連携による小学校教諭一種免許状取得プログラム、明星大学通信教育部との連携による特別支援学校教諭二種免許状取得プログラムによって、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭二種免許状の取得も可能である。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学の基本理念そのもの（学則第 1 条「本学は体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする」）が教職課程を中核に据えたものであることは先に述べたとおりで、このことは全教職員の間で大前提として共有されている。さらに本学では、教職が幼児・児童・生徒の心身の発達や人格形成に大きな影響を与える専門職であり、学校教育の成否は、その直接の担い手である教員の資質能力によって左右されるという認識の下に、全学科共通で、以下 8 つの資質能力を備えた教員の養成を行っている【資料 1-1-1】。

教員として備えるべき 8 つの資質能力

- (1) 人間として、教育者としての誇りや情熱、使命感
- (2) 人間の成長・発達についての深い理解
- (3) 幼児・生徒に対する教育的愛情や責任感
- (4) 確かな専門的知識と教材解釈力に裏付けられた教科指導に関する技能
- (5) 高いコミュニケーション能力を生かした生徒指導に関する専門的な知識や技能
- (6) 多様な価値観や多文化に対応し、地球的視野に立って行動できる広くて豊かな教養
- (7) 社会性・自己表現力・コミュニケーション能力、メディア・リテラシー、課題解決能力などの社会の変化に適切に対応できる知識・能力
- (8) 総合的な実践的指導力

これを基盤にして、さらに各学科におけるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーから導かれる、教員養成の理念・教育目標および取得可能な免許種・教科は以下の通りである。【資料 1-1-1】

学科	教員養成の理念・教育目標 【取得可能な免許種・教科】
スポーツ科学科	豊富なスポーツ経験を生かし、それぞれの種目のエキスパートとしての力を高めつつ、科学的にスポーツの運動技能の構造と形成理論ならびにその指導方法の教育を通して体育の本質を捉え、運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる指導法に優れた教員を養成する。

	<p>【中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、小学校教諭 1 種免許状*1、特別支援学校教諭 1 種免許状*2】</p>
ダンス学科	<p>体育の中のダンス領域・運動表現領域の重要性を認識し、保健体育全般の実践的な指導力に加えて、ダンス分野に詳しい知識と実践力を持つ教員を養成する。</p> <p>【中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、小学校教諭 1 種免許状*1、特別支援学校教諭 1 種免許状*2】</p>
健康スポーツ学科	<p>体育分野での実技能力・実践的指導力に加えて、保健分野にも詳しい知識や指導力を持つ教員、勝ち負けのある競技スポーツ・運動部活動だけではなく、あらゆる年齢・レベルの人でも参加できる生涯スポーツの理念を重視する教員を養成する。</p> <p>【中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、小学校教諭 1 種免許状*1、特別支援学校教諭 1 種免許状*2】</p>
子ども運動学科	<p>教員養成を教育課程の柱とし体育学部の特徴を活かして、子どもの運動や表現活動に対する深い理解と指導力を持ち、自らも運動を愛好する、明るく、健康的な教員を養成する。</p> <p>【幼稚園教諭一種免許状、保育士資格】</p>
大学院 スポーツ科学研究科	<p>スポーツと関連する諸々の事象に、科学的に対応できるような学術の理論と応用を研究教授し、高度な専門性を備えた指導者を養成する。</p> <p>本学大学院では、以下の基礎資格を有する場合に専修免許状を取得することができる。</p> <p>1.修士の学位を有すること（大学院に 1 年以上在学し、30 単位以上取得した場合を含む）</p> <p>2.中学校教諭一種免許状（保健体育）または高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得しているか、または同免許状の取得に必要な科目単位を修得していること</p> <p>【中学校教諭専修免許状（保健体育）、高等学校教諭専修免許状（保健体育）】</p>

*1 聖徳大学通信教育部との連携によるプログラム

*2 明星大学通信教育部との教育業務提携によるプログラム

これらは、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとともに、年度初頭の履修指導および教職課程のガイダンスで学生に周知され、Web サイト上でも公開され教職課程に関係する教職員間で共有されている。また、目指すべき教師像として「授業で勝負できる教員」（日本女子体育大学大学案内 WILL2023, p. 11, 13, 18, 51; 日本女子体育大学教

職案内パンフレット)、「学び続ける教員」(日本女子体育大学教職案内パンフレット)をキャッチフレーズとして、オープンキャンパスなどの入学前のイベントの段階から徹底して周知・共有している【資料1-1-2、資料1-1-3-1・1-1-3-2、資料1-1-4】。なお、本学の在校生はもちろん、卒業生の教員のインタビューにおいても、「授業で勝負できる教員」というキャッチフレーズが出されている(日本女子体育大学大学案内WILL2023, p. 18, 51)【資料1-1-2】。さらに本学卒業に向けてのカリキュラムマップが作成され、卒業までの専門教育科目、教養教育科目、教職科目それぞれの位置づけが具体的に示され、育成を目指す教員像の実現に向けて、学生の学びの可視化を測っている【資料1-1-5】。

〔優れた取組〕

本学は体育大学体育学部の単科大学であり、本学における建学の精神と教育の目的の点から、また、全国に多くの保健体育科教員を輩出してきた歴史と伝統の点から、教職課程を中核に据えた教育・研究がなされてきている。

専任教員の多くが教職に関する科目や教科に関する科目を担当していることや、全教員が全国にわたる教育実習先への訪問指導を行うほか、例えば、中高教職課程における教育実習の事前・事後指導や教職実践演習においては、教職に関する科目や教科に関する科目担当の教員(教職経験を有する教員を含む)が協働で授業を担当している。このことは、教職員が教職課程の理念・目的・目標に基づいた教職課程教育に関して計画的且つ協働的な取り組みを継続的に行っていることにつながっている。さらに部活動においても、全教員および職員が部長・副部長もしくは監督・コーチとして部活動指導にかかわり、技術面・運営面でのサポートを行っているため、より一層、教職員間において教育の目的・目標を共有しやすいという特色がある。同時に、実技担当の教員においては、教員採用試験の実技試験対策を担当し、学習指導要領に示されている全ての運動領域に関する実技対策を網羅できる体制が整っている。

さらに学生においては、本学教員養成の理念・教育目標について、現時点でどのくらい到達できたかというアンケート調査を定期的におこなうことで、自らが目指すべき教員像を明確に自覚できるよう工夫されている【資料1-1-6】。

〔改善の方向性・課題〕

本学の場合は基本理念そのものが教職課程を中核に据えたものであり、なおかつ小規模な大学ゆえ、教職員間において教職課程教育の目的・目標を自明のこととして共有している。当たり前だからこそ、日常的すぎて暗黙のものになってしまう危険性があるため、定期的に教職課程に関わるFDやSDを実施し、全教職員間でより明確に意識的に共有していく必要がある。学生に対しては、目指すべき教師像や8つの資質能力、各学科の教員養成の理念・教育目標について、履修指導や教職課程ガイダンス等を通して周知するほか、アンケート調査を通して定期的に学生に自覚を促している。しかしながら、学生に対してより明確に示すためには、Webサイトだけでなく、学生便覧等に明記するなどの工夫が必

要である【資料 1-1-7】。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：『教員養成の理念・教育目標』（本学 HP 内）
https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/mokuhyo.pdf
- ・資料 1-1-2：日本女子体育大学案内 WILL2023
- ・資料 1-1-3-1、1-1-3-2：日本女子体育大学教職案内パンフレット
- ・資料 1-1-4：オープンキャンパス「ニチジョで保健体育の先生になる」講義資料
- ・資料 1-1-5：日本女子体育大学シラバス・カリキュラムマップ（本学 HP 内）
https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2023_syllabus_h.pdf
- ・資料 1-1-6：令和 5 年度学生の学修時間・学修行動・学修成果等の把握調査結果（本学 HP 内）
https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/2023gakusyukoudouchousa.pdf
- ・資料 1-1-7：学生便覧 2023 年度（本学 HP 内）
https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2023_gakuseibinran.pdf

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学は、教授会及び委員会は学科単位ではなく、全学体制で構成されている。全学の教職課程を統括する組織として、四学科の教職課程担当教員、研究科教職課程担当教員、教務部長、学生支援課（教務・修学担当）職員から構成される「教員免許課程委員会」を常設している【資料 1-2-1】。教員免許課程委員会では、教職課程全般に関する基本的方針等について審議・決定し、各科目担当教員との連携を図りながら、教職課程を運営している。本教職課程自己点検評価の実施体制についても、「教員免許課程委員会」が中心となって実施している。なお、教員免許課程委員会での決定事項は、教授会にて報告される【資料 1-2-2】。

いくつかの教職課程の授業科目（例えば、中学校・高等学校の教職課程における教育実習事前・事後指導や教職実践演習など）では、教職に関する科目や教科に関する科目担当の教員（教職経験を有する教員を含む）が協働で担当している。このことは、教員が教職課程の理念・目的・目標の理解を深め、教職課程教育に関する継続的且つ協働的な省察を行っていくという、副次的な効果を生み出している。

本学の教職課程担当教員は、全員教職課程認定基準を満たしており、研究者教員と中学校・高等学校教員や管理職、スポーツ庁教科調査官等を経験した実務家教員をバランスよく配置している。また、教職課程の事務全般は、学生支援課（教務・修学担当）が担当しており、教職員間での協働体制を構築している。

本学は体育学部のみ単科大学であるため、教職課程教育を行う上で、体育大学ならではの充実した施設設備を有している【資料 1-2-3】。地上 4 階地下 3 階建ての大学総合体育館には、バスケットボールコート 2 面分・ハンドボールコート 1 面分をとることがで

きるアリーナ、ダンスや球技が実施できる体育室 1 及び 2、25m×9 コース・深さ 0～2m 可動床付きの温水プール、子ども運動学科の学生がピアノの個人練習ができるレッスン室 (6 室) とグランドピアノが置かれた音楽レッスン室 (3 室) 等が設置されている。加えて、令和 5 年度には、学園創立 100 周年を記念した地下 2 階地上 7 階の新施設「学園創立百周年記念館」が竣工した。館内には、大・中・小の体育室、体操競技場、新体操場、柔道場、剣道場、弓道場等の体育施設のほか、スポーツトレーニングセンター、700 人収容の二階堂トクヨ記念講堂、教員研究室等が設置されている。さらに、レスンバーや鏡張りの壁などのダンスに適した設備である二階堂トクヨ記念体育館 (地上 2 階地下 1 階) も備えている。このように、各学科・研究科の体育に関わる教育・研究を展開するための充実した施設が整っている。

ICT 教育環境については、情報処理センターや図書館内に学生が自由に使うことができる PC が十分な数用意され【資料 1-2-4】、すべての教室にプロジェクターあるいは電子黒板が設置されている。また、先に示した各体育施設では、WiFi 環境が整えられているとともに、大型のスクリーンやテレビが設置されている。加えて、「教科教育法」や「教育実習事前・事後指導」等で実施される模擬授業のほか、実技の授業においても、iPad などのタブレット端末を活用して、学生が ICT 活用能力を高めるための環境が整えられている。さらに、本学では、Pholly という情報システム、Google ドライブ、Webex を活用し、学生に資料や映像コンテンツを共有することや、遠隔での教職指導も行っている。このように、学生が ICT を用いた授業を受けるだけでなく、学生自身が模擬授業等を行う際にも ICT を存分に活用できる環境が整えられている。

教職課程の質的向上のために、前期・後期末の年 2 回授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに各教員はアクションシートを作成している。アンケートの集計結果はホームページで公開し、アンケート結果およびアクションシートについては図書館内で閲覧可能になっている。FD や SD についてもそれぞれ年 1 回以上全学的に実施しており、そのテーマの一つに教職課程に関するものが取り上げられることもある【資料 1-2-5】。

教職課程に関する情報公表については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づいて本学ホームページに掲載しており、毎年度更新を行っている【資料 1-2-5】。

教職課程に関する全学組織である教員免許課程委員会では、教職課程の自己点検・自己評価が義務化される前に先行して自己点検・自己評価を行った。それは「大学全体が教員養成を重視し教職課程教育・運営を行う好事例」として取り上げられ、それを学内の教員に周知している。これをきっかけとして本学では、教職課程の在り方に関してより良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しつつある。【資料 1-2-6】

〔優れた取組〕

本学は建学の精神を受け継ぎ、次の基本理念を掲げる体育学部のみ単科大学である。「本学は体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする」また、これまで実際に 6000 人近くの教員を全国の教育現場に輩出してきた歴史と伝統を有しており、本学が教職課程を中核に据えた教育・研究を組織的に工夫しながら行ってきたとい

う自負がある。

専任教員の5割以上が教職に関する科目や教科に関する科目を担当しており、小規模な大学ゆえ教職員間において教育の目的・目標を共有しやすい環境があり、一人ひとりの学生に対してきめ細かな教職指導が行き届く体制が整っている。子ども運動学科に関しては、1学年40人定員という少人数制を活かして、10名の幼稚園教職課程担当教員（子ども運動学科全教員）が学生の学修状況などについて、日常的に教職課程教育の情報交換が可能な体制となっている。

部活動が盛んなことも本学の特色であり、授業は基本的に4限（16時10分）までに終わる。そのため学生の約半数以上は部活動に所属し、スポーツの技能を磨くだけでなく部活動の運営を通して本学教職課程の教育目的・目標に到達できるよう組織的に計画されている。先に述べたとおり、全教員および職員が部長・副部长もしくは監督・コーチとして部活動指導にかかわり、技術面・運営面でのサポートを行っている。

同一法人内に附属・附設高等学校2校、附属幼稚園2園を有しているため、教育実習の際のみならず、高大連携授業や幼稚園での体験授業、大学院生の授業研究や授業補助など積極的な交流を行い、学生の学びに寄与している。例えば、専修免許状の教職課程を履修するとともに、体育科教育学の研究室に所属する大学院生は、附属高校の教員と連携・協力して単元計画や教材・教具を考案するとともに、授業成果のデータ収集を行い、修士論文の作成につなげている。

〔改善の方向性・課題〕

基本的に教職課程の組織的な取り組みは良好に推移していると考えており、教員数も基準以上の数を擁している。ただ、本学の教職課程の重要性を鑑みれば、より一層の充実を図っていく必要がある。具体的には、現在の小学校における教師不足に関わる問題の解決に資するための小学校教職課程設置の検討、また、その可能性を見据えての教員の配置等を計画的に進めて行く必要がある。

また、ICT教育環境については、電子黒板、タブレット端末、Googleドライブ、Webex等を整えているが、学校現場で活用されているロイロノートやGoogle classroom等を積極的に導入することが今後の取り組み上の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教授会・委員会等組織図（本学HP内）
- ・資料1-2-2：教員免許課程委員会規程
- ・資料1-2-3：施設紹介「バリエーション豊富な体育施設施設紹介」（本学HP内）
- ・資料1-2-4：情報処理センター等の状況
- ・資料1-2-5：学生による授業改善のためのアンケート（本学HP内）

https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/activity/evaluation/

- ・資料1-2-5：日本女子体育大学ホームページ(教員養成の状況についての情報の公表)

https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/disclosure/kyoinmenkyo.html

- ・資料 1-2-6 : 「大学全体が教員養成を重視し教職課程教育・運営を行う好事例」 令和 2 年度 文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的な改革推進事業」運ああ営の責任体制と自己点検・評価を核とした教職課程質保証評価に関する研究報告書（一般社団法人全国私立大学教職課程協会・教職課程質保証に関する特別委員会） pp. 15-20.

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学教職課程で学ぶにふさわしい学生像を、アドミッション・ポリシー等を通して周知し、学生の募集や選考を実施している。オープンキャンパスにおいても、「保健体育の先生になるには」といったプログラムを設けるなど、本学で教員免許を取得するメリットや魅力を広くアピールしている【資料 2-1-1-1・2-1-1-2、資料 2-1-2】。

カリキュラム・ポリシー等を踏まえ、教職課程における全学的な組織としての教員免許課程委員会において、教育実習派遣に関する基本的方針等について協議し基準を設定し、それを履修指導やガイダンスを通して学生に周知している。また、ディプロマ・ポリシーも踏まえて教育実習派遣資格に関連する講義・実技両方の科目担当教員と教員免許課程委員会が常に情報を共有しながら、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成に努めている【資料 2-1-3】。

なお、本学大学院スポーツ科学研究科は、スポーツ・体育・舞踊に関連する諸々の事象について広い視野に立った研究能力または高度な専門性や実践能力を身につけ、それらを広く社会に還元する人材養成を目的としている【資料 2-1-4】。そのため、より一層の専門性の向上を図る学術的関心および意欲のある学生については、さらに大学院で専門性を高め、中学校教諭専修免許状（保健体育）および高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得を積極的に勧めている。その結果、毎年、10 名前後が専修免許状を取得した上で修了し、令和 5 年度修了生では、19 名の修了生の内、14 名が専修免許状を取得し、その内、6 名が教員（専任 4 名、常勤講師 2 名）になっている。

本学の場合、中高教職課程において、一学年約 500 名中 300 名程度が教員免許状を取得するため、規模としては非常に大きい。しかしそれは本学の基本理念そのものが教職課程を中核に据えたものであり、先述のとおり全学をあげての組織的な工夫があるからこそ、適切な規模の履修学生を受け入れていることになる。中高教職課程における教育実習の事前・事後指導や教職実践演習においては、教職に関する科目や教科に関する科目担当の教員（教職経験を有する教員を含む）が協同で授業を担当し、「履修カルテ」を活用しながら、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

小学校教諭免許状取得プログラム（聖徳大学通信教育部との連携）、特別支援学校教諭免許状取得プログラム（明星大学通信教育部との連携）においては、入学してから複数回にわたり説明会を実施し、取得するメリットを周知している。1 年次に後期の成績が出揃った段階で、受講希望学生を対象とした学内選考試験（筆記試験及び面接）を実施し適切な人材を確保・育成している。なお、小学校教諭免許状取得プログラム、特別支援学校教諭免許状取得プログラム（明星大学通信教育部との連携）では、責任担当教員として、本学の専任教員を一人ずつ配置し、個別の教職指導を充実させている。

他方で、子ども運動学科では、2 年次からの附属幼稚園での演習などを通して、運動と保育についての専門的知識、実践力を養成している。附属幼稚園での演習は、学生自身の

幼稚園教諭としての適性を見極めさせるとともに、幼稚園教諭のキャリア選択を強固にする機会となっている【資料 2-1-5】。

〔優れた取組〕

本学では、中高の教職課程を受講する学生が 1、2 年生段階において、一学年約 500 名中 440 名程度、3 年生段階で 340 名程度、4 年生の教育実習段階で 300 名前後と推移していく。子ども運動学科では、4 年間を通して 30～40 名で推移していく。学年進行に伴う教職履修者の減少については、教育実習の派遣資格に関わる科目によるスクリーニングと、教職に関する科目の教員やキャリアセンター内の教職アドバイザーによる教職指導によって、個々の学生が教職に向いているかどうかを常に個別相談して進路の方向性を決定させていくことによるものである。しかしながらこの減少率は他大学に比較して少ないという特色がある。それは本学の基本理念そのものが教職課程を中核に据えたものであり、もともと教員を目指して入学する学生が多いことから、大学での学修にしても部活動にしても、ともに切磋琢磨しながら教職を諦めず継続しやすい環境にあることも関係している。

教職履修者が多い本学では、2 年生後期の研究室選択において、教職に関する科目の教員のゼミを選択する学生が多くなる。そこで、教職に関する科目の教員は、GPA による選抜・個別面談による選抜等を通して、教職を目指す研究室学生を確保していく。このような取り組みの成果としては、公立教員採用試験現役合格者の 3 分の 2 以上は、教職に関する研究室の学生となっている。

〔改善の方向性・課題〕

確保した学生に対して適切な育成を行うという本学の受入体制やシステムは概ね効果的に展開されている。一方で課題は 2 点ある。第一に、全ての学年の学生に対する履修カルテを活用した教職指導の展開である。教職指導については、教職担当の教員やキャリアセンター内の教職アドバイザーにより、全ての学年の学生に行われている。しかし、履修カルテを活用した教職指導については、4 年次が中心となっている。したがって、1 年次から履修カルテに基づいた教職指導を行っていくよう、教員免許課程委員会を中心に計画していく必要がある。第二に、将来的には中高の保健体育科の教員免許だけでなく、本学が独自に小学校の教員免許状取得プログラムを実施できるようになることが課題となるだろう。聖徳大学通信教育部との連携によって現在も小学校教諭 1 種免許状取得は可能ではあるが、ダブルスクール状態になるため、費用も労力もかかってしまう。学生の幅広いキャリア選択を可能にし、また学校種を超えて児童生徒の発達を的確にとらえることができる教員を養成することにつながり、全国の地域社会にも大きく貢献することになると考えられる。

<基準領域の記載において根拠となる資料等>

- ・資料 2-1-1-1、2-1-1-2：日本女子体育大学教職案内パンフレット（資料 1-

1-3-1、1-1-3-2 再掲)

- ・ 資料 2-1-2 : オープンキャンパス「ニチジョで保健体育の先生になる」講義資料 (資料 1-1-4 再掲)
- ・ 資料 2-1-3 : 学生便覧 2023 年度「教育実習の派遣資格について」 p37, 39, 41, 43 (本学 HP 内) (資料 1-1-7 再掲)
https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2023_gakuseibinran.pdf
- ・ 資料 2-1-4 : 大学院 スポーツ科学研究科 (本学 HP 内)
<https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/policy/>
- ・ 資料 2-1-5 : 子ども運動学科 (本学 HP 内)
https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学の教職へのキャリア支援は、教員免許課程委員会とキャリアセンターが連携・協力しながら以下の取り組みを実施している【資料 2-2-1】。

教職へのキャリア支援

- ①教員志望者向けガイダンス
- ②教員採用試験講座（月・水・木・金曜日、長期休暇における集中授業）
- ③教員採用試験模擬試験
- ④教員採用試験特別講座（柔道・剣道等の実技）
- ⑤教員採用試験二次対策講座（各種実技、小論文、面接、模擬授業対策）
- ⑥教職アドバイザーによる個別相談
- ⑦教職内定者の話を聞く会
- ⑧その他、個別の教員による教職指導

本学では運動部活動に参加している学生が多いため、教職へのキャリア支援についても様々な工夫を行っている。例えば、上記②の教員採用試験講座については、参加できない曜日の講座について録画し、後日、オンデマンド型教材として受講できるようにしている。教員採用試験講座は、令和 3 年度 72 名、令和 4 年度 80 名、令和 5 年度 59 名の受講者があり、コロナ禍におけるオンデマンドの講座が多い中で、対面で実施する場合においても 7 割から 8 割の参加率があり、教員採用試験合格への意欲が伺える。一般教養、教職教養、専門教養については、各担当者がオンデマンドで、各々の出題傾向分析や練習問題、解説というように年間に各 6 回から 8 回配信し、繰り返し視聴して学習できるようにしている。

また、小論文指導については、3 年生の 10 月より指導を始め、指導担当者が随時の学生のメール添削依頼に対して、採用試験直前まで添削指導を実施されている。

集団面接・個人面接は 2 次試験で実施される自治体が多いが、5 月までに、基本的な意義や心構え、対応方法等について身に着けさせる。1 次試験合格者には、8 月初旬から 8 月中旬に 2 次試験対策集中講座と個別の面接指導期間を設け、集団面接・個人面接指導を実施する中で、最終合格突破に向け、仲間とともに切磋琢磨させている。

④教員採用試験特別講座（ダンス、陸上競技・器械運動・水泳・ゴール型・ネット型・ベースボール型・柔道・剣道、体づくり運動等の実技）については、教員免許課程委員会とキャリアセンターの連携により、学内教員の指導により、1 次合格者に対して合格レベルに達する実技指導をきめ細かく実施している。

⑥教職アドバイザーによる個別相談については、キャリアセンター主導による学外の個別相談の他にも、元高校校長職経験者（卒業生）である学内の教員採用試験講座担当者により、個別の相談・指導を実施している。特に 8 月の 2 次試験面接対策においては、延べ 50 名以上に及ぶ学生に対して、丁寧で綿密な指導により、合格に向けての手厚い指導を実施している。

⑦教職内定者の話を聞く会については、キャリアセンターが主催して実施しているものもあれば、教員採用試験対策講座においても、その年の合格者の体験談や学習方法を12月中に伝える機会を設け、次年度受験者へのモチベーションを高める取り組みを実施している。

これらの対策の結果、中高教職課程履修者における公立・私立学校教員採用試験の合格者については、現役合格者の延べ人数として、令和5年20名、令和4年12名、令和3年12名であった。既卒者を含めると、公立学校の教員採用試験において、令和5年度101名、令和4年度80名、令和3年度77名が合格しており、女子の体育大学体育学部の単科大学としては大きな成果を挙げているといえる【資料2-2-1】。私立学校の求人については、在学生はもちろんのこと卒業生へもその都度情報提供し、受験を促している。

子ども運動学科は、1学年定員40名であるが、幼稚園教諭は令和5年6名、令和4年11名、3年10名、保育士は、令和5年20名、令和4年13名、令和3年22名となっており、8割程度の学生が幼稚園教諭または保育士として就職している【資料2-2-2】。

〔優れた取組〕

本学キャリアセンターにおいては、3年生を対象とした全員面談を行い、学生のニーズや適性を確実に把握している。また、教職担当のアドバイザーが2名在中し、教員志望の学生の個別指導を行っており、令和5年度は延べ193名の指導を行っている。指導の中では、個々の学生が教職に向いているかについても確認し、個別相談の中で進路の方向性についても確認している。また、本学キャリアセンターでは卒業後も希望者対象の個別相談を行っており、上記④の教員採用試験特別講座、同⑤の教員採用試験二次対策講座、同⑥の教職アドバイザーによる無料相談には卒業生も参加している【資料2-2-3】。

本学は部活動に参加する学生が多いことから、全員面談の中で部活動の学生を優先的に面談し、教職を目指す学生に対しては学習方法や対策などの個別指導を通じたキャリア支援を行っている。また、上記②の教員採用試験講座においては、参加できない学生に対してはオンデマンド型教材を提供するなどして、学生のニーズに応じた対応を行っている。

さらに、3年生から受験が可能になった教員採用試験への対応として、2年生からの受講も可能となるよう検討を進めている。上記⑤の教員採用試験二次対策講座においては、例えば、実技講座については、年度当初に採用試験で受験する実技種目の調査を行い、個々のニーズに応じた実技種目の講座を設定している。また、体育大学という強みを生かして、専門種目の教員が実技対応を行うなど、全学の教員と連携して対応している。令和5年は13種目で実施し、13名の教員が延べ317人の学生を指導した【資料2-2-4】。

〔改善の方向性・課題〕

令和3年の公立学校教員採用試験の合格者は一次試験合格者延べ15名に対して最終合格者は延べ12名となっており、一次試験合格者に対する最終合格者は8割であったが、令和4年の一次試験合格者延べ40名に対して最終合格者は12名、令和5年の一次試験合格者延べ50名に対して最終合格者は24名となっており、その割合は令和3年に比べると

低い状況である。この結果を踏まえると、二次試験に向けた効果的な対策をより充実させる必要がある。また、採用試験においては即戦力を求める傾向が考えられることから、各自治体主催の教職関係ボランティアへの参加を促す必要がある【資料2-2-5】。

<根拠となる資料・データ集>

- ・資料2-2-1：教員養成（本学HP内）
<https://www.jwcpe.ac.jp/career/teacher-training/>
- ・資料2-2-2：令和5年度卒業生・修了生進路状況
- ・資料2-2-3：令和5年度 教員採用試験人物試験対策および個人面談相談者数
- ・資料2-2-4：令和5年度教員採用試験実技指導
- ・資料2-2-5：公立学校採用合格状況および年度推移

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学ではキャップ制をふまえ、卒業までに修得すべき単位を有効活用して建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。同時に、各学科の目的をふまえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながらコアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している【資料 3-1-1】。

本学における保健体育科教師を志望する学生は、運動部活動の顧問になりたくて教員を志望するケースが多い。そのため、授業イメージが貧困な状態で入学してくるケースが多い。このような現状を打破し、授業で勝負し、学び続けることのできる保健科体育教師を育成するために、体育大学の特徴である各実技の授業を充実させ、学習指導要領に示されている全ての運動領域について、「わかる」、「できる」、「教える」ことのできる教員を養成するために、本学の教職課程では、教科教育法と教育実習事前・事後指導の連携を通じた模擬授業を展開してきている。本学は、毎年、300名程度の学生が教職課程を履修している。この教職課程履修者の規模は、他大学に比べても大きい大学に類する。この大規模な全ての教職課程履修者に確実に体育や保健の授業力量を保障するための模擬授業を展開しようとする際、体育や保健の教科教育法の担当者だけでなく、教科に関する科目担当の教員と連携していく必要があった。したがって、本学では、教科教育法と体育実技の教科に関する科目の担当者（実務家教員も含む）も指導に加わる教育実習事前・事後指導とが連携しながら実施する模擬授業の展開方法をここ数年で模索しながら確立してきた。

具体的には、教科教育法において、学習指導案を含めた授業設計を行い、複数の教員が担当する教育実習事前・事後指導内で模擬授業を実施する。もちろん今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるような模擬授業が展開されている。模擬授業後には、担当教員から、指導案作成や実際の指導の方法等について、課題の指摘や改善点の指導が行われ、省察を深めさせる。その後、Google ドライブを通じて、模擬授業の映像・観察データ（授業の時間配分、教師役の言葉がけ、生徒役の授業評価）を学生に配信し、省察シートを記入させ、教科教育法の授業内で、協同的な模擬授業の省察を行っていく。ここでは、学生個人の省察に留まらず、教職履修者の講座内で活発な協議により、教育実習に向けて、より良い授業をデザインするために互いを高める場となっている【資料 3-1-2、3-1-3】。なお、この学部での模擬授業では、大学院の教職課程科目である「保健体育科指導方法演習Ⅱ」という授業と関連させて展開されている。具体的には、学部生の模擬授業について、大学院生が模擬授業映像や観察データ【資料 3-1-3】を記録・分析し、学部生に模擬授業の成果や反省点をフィードバックする形となっている【資料 3-1-4】。このような学部生と大学院生相互の学び合いにより、互いの授業力量形成に取り組んでいる。

教職実践演習においても、教職に関する科目と教科に関する科目の（教職実務家教員も含む）が協力しながら担当し、特に、教科指導に関わる事例研究や指導案作成とそれに

基づく討論等を中心に毎回の授業を進めている【資料3-1-5】。また、教職実践演習では、ICT活用能力育成を企図して、学校現場で活用できる反転授業用の映像コンテンツを作成するグループワークも取り入れている。

また、教職実践演習の授業では、生活指導・部活動指導等の具体的な事例研究による演習を実施している。生活指導の面では、学校現場における様々な課題や対処・指導方法等について理解を深めさせ、授業とともに学校運営面でも現場で即戦力となる学生の育成を目指している。部活動指導の面では、文科省の指導方針を踏まえ、教員の働き方改革の面と生徒のためのより良い指導のバランスについて保健体育教員として、また、専門性の高い指導者としての自分自身の指導スタイルを考えさせる機会としている。

さらに、教職実践演習における「教師としてのライフスタイルと成長の課題」の授業回では、本学の卒業生の優秀な管理職や教員を招聘し、その充実した教職経験を踏まえた教員としてのあり方、生き方、またライフワークバランス等について、教授していただく機会を設け、女性ならではの貴重な経験を参考にする良き機会となっている。「教育心理学」では、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する心理学を学習することを目的としている。教員として専門の授業を運営するだけでなく、担任として、部活動の指導者として、教育心理学の知識をどのように活用していくかを常に考えながら受講することができるよう、毎回、課題を課してフィードバックを行ったり、対面の場合は適宜グループワークを行ったりしている（例えば「教えて考えさせる授業」がテーマであれば、「保健」と「実技」それぞれの授業を想定し、具体的に、何を教えて何を考えさせたら生徒のより深い学びにつながるのかといった観点からディスカッションする）。

大学院では、実技の専門的な指導力向上を企図して、「保健体育科指導方法演習I」において、学部の実技の授業に指導補助として加わるとともに、そこでの指導補助の経験を協働的な省察により振り返る授業を展開している。

子ども運動学科では、一般教養や運動・保育に関わる基礎的知識を身に付けさせ、附属幼稚園での演習などを通じて、運動と保育についての専門的知識・実践力を養成している。

以上のようなアクティブラーニングやグループワーク等の協働的な学びを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成し、教育実習を実りあるものとするとともに、即戦力の教員としての実践的力量的育成を図っている。

なお、教職課程シラバスにおいては、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している【資料3-1-6】。

教職課程カリキュラムの編成・実施を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）に関しては、その集大成として教育実習の評価が高く、9割程度の学生（実習生）がA以上であることがあげられる。

〔優れた取組〕

学内の教員が連携協力しながら、教育実習の事前・事後指導、教職実践演習を実施していることで、個々の学生の学修状況等について情報交換をしやすい体制になっている。そ

のため、本学の全教員が担当する教育実習の訪問指導では、多くの教員が本学の教職課程の特徴を実習校側に伝えることが可能になっている。

本学の中高教職課程では、先にも示した通り、授業で勝負し、学び続けることのできる教員の育成を念頭に置いて進められている。学校現場においては、保健体育科の教員に対して、運動活動指導、生活指導への役割期待が大きい。そのため、保健体育科の教員は、授業改善・授業力量形成に努めなない例もみられる。しかしながら本学では、学生に対して「保健体育科の教師として、教科指導を通じて、子どもたちの生きる力の育成や人格の形成に寄与できる力量を備える必要性」を徹底して伝えながら、模擬授業などに取り組ませている。この考え方については、教職に関する科目と教科に関する科目の教員内でコンセンサスを得ており、学内スタッフ全員が共通認識を持ちながら、教職課程教育を進めることができている点は本学の強みであるといえる。

子ども運動学科では、附属幼稚園と連携しながら、実践的な授業を展開し、学生の実践的力量的育成に努めている。実習指導についても、教員と職員が連携協力しながら、個々の学生の状況を情報交換しながらきめ細かに対応している。子ども運動学科ならではの少人数制による指導がこのことを可能にしているといえる。

大学院では、「保健体育科指導方法演習Ⅰ」において学部の実技授業の指導補助、「保健体育科指導方法演習Ⅱ」において学部の模擬授業の指導補助が行われている。この授業では、学部生と大学院生相互の学び合いを促しており、学部生は、大学院生との交流を深める中で、大学院への進学と専修免許状の取得を決定する契機となっている。その結果、近年では、学内の大学院進学者が増え、専修免許状を取得している大学院生も増加傾向にある【資料3-1-7】。

〔改善の方向性・課題〕

本学の中高教職課程では、これまで述べてきた教科教育法や教育実習事前・事後指導における模擬授業以外にも、教科に関する専門的事項の中で、実技のほか、マイクロ・ティーチング（少人数で教師役・生徒役を行う）も行っている。つまり、教師役として指導を経験する科目が潤沢に整備されている。一方で、これらの模擬授業やマイクロ・ティーチングの関連性について、教員免許課程委員会を中心に協議していく必要がある。この点が自覚されないと、単に指導経験を積んで、いわゆる「場慣れ」した、という実感だけが学生の中に残ってしまう可能性がある。したがって、現状の本学のカリキュラム内でのそれぞれの科目内での役割・指導内容を明確にし、体系化を図っていく必要があるだろう。

子ども運動学科では、附属幼稚園との連携による体験活動は、2年生後期からであったが、もっと早い段階で、幼稚園に伺い、子どもと触れ合い、保育者の仕事に触れることを検討している。例えば、1年生段階で、子どもの見学や観察、運動遊びの経験、公立の幼稚園との連携を深めた授業展開を検討していく必要がある。

大学院の研究科においては、「体育・スポーツ教育論特講」、「保健体育科指導方法演習Ⅰ」、「保健体育科指導方法演習Ⅱ」等、専修免許状に対応した実践的力量的育成を企図した個々の授業が展開されている。一方で、大学院内の個別の教職課程科目の連携や関連性に

についても議論が不十分であるといえる。この点についても今後協議を深めていく必要がある。

<根拠となる資料等>

- ・資料 3-1-1 : 学生便覧 2023 年度 (本学 HP 内) (資料 1-1-7、2-1-3 再掲)
https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2023_gakuseibinran.pdf
- ・資料 3-1-2 : 本学の模擬授業に関する研究 (日本女子体育大学紀要第 47 巻, 49-63)
- ・資料 3-1-3 : 「教科教育法と教育実習事前・事後指導の連携を通じた模擬授業の展開」(私立大学の特色ある教職課程事例集、pp. 19-22)
- ・資料 3-1-4 : 大学院シラバス p. 100 (本学 HP 内)
https://www.jwcpe.ac.jp/education/grad/pdf/2023_syllabus_m.pdf
- ・資料 3-1-5 : 本学の教職実践演習に関する研究 (日本女子体育大学紀要第 48 巻, 33-45)
- ・資料 3-1-6 : 日本女子体育大学シラバス・カリキュラムマップ (本学 HP 内) (資料 1-1-5 再掲)
https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/pdf/2023_syllabus_h.pdf
- ・資料 3-1-7 : 教員免許状・保育士取得状況 (本学 HP 内)
https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/pdf/2024syutokujokyo.pdf

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、実践的指導力育成のために、先に示した通り、模擬授業やマイクロ・ティーチングの機会をカリキュラム内設定し、且つ、その省察についても映像や観察データに基づいて、振り返りシートを記入させる取り組みを行っている。教育実習については、学校種ごとに3~4週間の実習を行うこととしている。なお、教育実習の事前指導では、中学校教諭や高等学校教諭を経験している教職課程の専任教員による講演を取り入れ、学校現場の実情を踏まえた事前指導になる工夫をしている。

地域との連携では、世田谷区や三鷹市との包括協定に基づき、大学近隣の幼稚園、小学校、中学校と連携した学校・幼稚園体験活動や授業見学(単位化はしていない)を実施し、地域と連携しながら実践的指導力を備えた教員の養成に努めている【資料 3-2-1、資料 3-2-2-1・3-2-2-2】。具体的には、特別に支援を要する児童・生徒に対応する学校サポーター、運動遊びや体育授業の指導補助、宿泊学習の引率、水泳指導補助、部活動指導補助(外部指導者・部活動支援員等)、各学校現場と連携した授業研究、ICT 支援補助、運動会・体育祭の指導補助、新体力テストの指導補助等が展開されている。

高等学校の学校体験活動については、附属高等学校と連携し、大学院生や学部生の授業見学、授業研究が行われている。他方、子ども運動学科では、附属幼稚園との連携を効果

的に進めている。例えば、預かり保育などの園の体験活動、運動会などの行事の手伝いなどを授業外でも学生に斡旋している。子ども運動学科の学生が所属している児童文化部(課外活動)では、近隣の園で人形劇なども実施され、これらの活動は、児童文化部に所属する学生の実践的力量的の育成に貢献している。

〔優れた取組〕

上記の地域と連携した学校・幼稚園体験活動等は、本学と世田谷区や三鷹市との包括協定に加えて、本学の教職課程担当教員が世田谷区立の学校や三鷹市立の学校において、学校運営委員、学校関係者評価委員、コミュニティ・スクール委員等を務めていることで、その取り組みの充実につながっている。

また、世田谷区や三鷹市の公立学校の教員が他地区に異動し、その異動先である調布市、府中市、荒川区等の学校からも学校体験活動の依頼が大学にも寄せられている。

さらに、現在では、このような学校・幼稚園体験活動の取り組みを大学公式の SNS で発信し、教員志望の高校生にその魅力を伝えている。このことが、実践的力量的向上に動機づけられた学生の確保にもつながるといえよう。

大学院の専修免許状の教職課程を履修している学生は、既に教員免許状を取得しているため、地域の教師不足に対応するとともに、自身の実践的指導力を形成するために、小学校、中学校、高等学校等で非常勤講師を勤めている者が多い。

〔改善の方向性・課題〕

上記の地域と連携した学校・幼稚園体験活動の取り組みについては、教職課程担当教員から全学生に周知され、集約した上で、学校と調整を図り、学生が派遣されている。その意味では、教職課程担当教員の負担が大きくなっている。今後は、全学的に学校・幼稚園体験活動を担当する事務局の部署等を設け、教職担当教員と連携して、学校・幼稚園体験活動を充実させていく必要があるだろう。

また、現状では、上記の学校・幼稚園体験活動は、子ども運動学科の一部の科目を除いて単位化されていないが、単位化することにより、学生にとっても大きな利益になり、教員と職員が連携できることになる可能性がある。そのため、今後は、学校・幼稚園体験活動を単位化することも検討していく必要がある。

さらに、介護等体験では、社会福祉施設ではなく、特別支援学級や特別支援教室での体験も可能になった。そのため、包括協定に基づく世田谷区や三鷹市と連携して、特別支援学級や特別支援教室の設置校を体験先に設定し、介護等体験において学校現場体験ができるよう検討を進めていきたい。

大学院において、学校での実習を必須とする科目の履修が第一種奨学金の返還免除の要件とされていることに加え、現在では、理論と実践の往還を重視した教職課程への転換が大学院においても求められている。その意味では、本学の大学院においても、学校現場での実習を含んだ授業(理論と実践の往還を重視した授業)を新設する準備を始める必要がある。

<根拠となる資料等>

- ・資料 3-2-1 : 日本女子体育大学案内 WILL2023 (1-1-2 再掲)
- ・資料 3-2-2-1、3-2-2-2 : 日本女子体育大学教職案内パンフレット (資料 1-1-3-1、1-1-3-2、2-1-1-2 2-1-1-1、2-1-1-2 再掲)

III. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学における教職課程教育・運営の成果と課題は以下の通りある。

上記、各基準項目の〔現状〕や〔優れた取組〕にも示したように、令和5年度では、教員免許課程委員会を中心に、各学科や研究科と協力しながら、また、世田谷区や三鷹市の学校現場、附属高校や附属幼稚園などと連携を取りながら、実践的指導力の育成に向けた良質の教職課程教育が実現できたと判断できる。本学では、専任教員の多くが教職に関する科目や教科に関する科目を担当していることや、全教員が全国にわたる教育実習先への訪問指導を行うほか、例えば、中高教職課程における教育実習の事前・事後指導や教職実践演習においては、教職に関する科目や教科に関する科目担当の教員（教職経験を有する教員を含む）が協働で授業を担当している。また、教員採用試験二次試験対策においては、各専門種目の専任教員が実技対応を行うなど、全学の教員と連携して対応している。このことは、教職員が教職課程の理念・目的・目標に基づいた教職課程教育に関して計画的且つ協働的な取り組みを継続的に行っていけることにつながっている。

大学院では、「保健体育科指導方法演習Ⅰ」において学部の実技授業の指導補助、「保健体育科指導方法演習Ⅱ」において学部の模擬授業の指導補助が行われている。この授業では、学部生と大学院生相互の学び合いを促しており、学部生は、大学院生との交流を深める中で、大学院への進学と専修免許状の取得を決定する契機となっている。その結果、近年では、学内の大学院進学者が増え、専修免許状を取得している大学院生も増加傾向にある。

地域と連携した学校・幼稚園体験活動等は、本学と世田谷区や三鷹市との包括協定に加えて、本学の教職課程担当教員が世田谷区立の学校や三鷹市立の学校において、学校運営委員、学校関係者評価委員、コミュニティ・スクール委員等を務めていることで、その取り組みの充実につながっている。また、世田谷区や三鷹市の公立学校の教員が他地区に異動し、その異動先である調布市、府中市、荒川区等の学校からも学校体験活動の依頼が大学にも寄せられている。さらに、現在では、大学院の専修免許状の教職課程を履修している学生は、既に教員免許状を取得しているため、地域の教師不足に対応するとともに、自身の実践的指導力を形成するために、小学校、中学校、高等学校等で非常勤講師を勤めている者が多い。

一方で、今後の課題として、以下の6点を挙げるができる。

第1に、本学の場合は基本理念そのものが教職課程を中核に据えたものであり、なおかつ小規模な大学ゆえ、教職員間において教職課程教育の目的・目標を自明のこととして共有している。当たり前だからこそ、日常的すぎて暗黙のものとしてしまう危険性があるため、定期的に教職課程に関するFDやSDを実施し、全教職員間でより明確に意識的に共有していく必要がある。

第2に、現在の小学校における教師不足に関わる問題の解決に資するための小学校教職課程設置の検討、また、その可能性を見据えての教員の配置等を計画的に進めて行く必要がある。

第3に、ICT教育環境については、電子黒板、タブレット端末、Googleドライブ、Webex等を整えているが、学校現場で活用されているロイロノートやGoogle classroom等を積極

的に導入することが今後の取り組み上の課題である。

第4に、本学の中高教職課程では、これまで述べてきた教科教育法や教育実習事前・事後指導における模擬授業以外にも、教科に関する専門的事項の中で、実技のほか、マイクロ・ティーチング（少人数で教師役・生徒役を行う）も行っている。つまり、教師役として指導を経験する科目が潤沢に整備されている。一方で、これらの模擬授業やマイクロ・ティーチングの関連性について、教員免許課程委員会を中心に協議していく必要がある。この点が自覚されないと、単に指導経験を積んで、いわゆる「場慣れ」した、という実感だけが学生の中に残ってしまう可能性がある。しがって、現状の本学のカリキュラム内でのそれぞれの科目内での役割・指導内容を明確にし、体系化を図っていく必要があるだろう。大学院の研究科においては、「体育・スポーツ教育論特講」、「保健体育科指導方法演習I」、「保健体育科指導方法演習II」等、専修免許状に対応した実践的力量的の育成を企図した個々の授業が展開されている。一方で、大学院内の個別の教職課程科目の連携や関連性についても議論が不十分であるといえる。この点についても今後協議を深めていく必要がある。

第5に、学校・幼稚園体験活動は、子ども運動学科の一部の科目を除いて単位化されていないが、単位化することにより、学生にとっても大きな利益になり、教員と職員が連携できることになる可能性がある。そのため、今後は、学校・幼稚園体験活動を単位化することも検討していく必要がある。大学院においても、学校での実習を必須とする科目の履修が第一種奨学金の返還免除の要件とされていることに加え、現在では、理論と実践の往還を重視した教職課程への転換が大学院においても求められている。その意味では、本学の大学院においても、学校現場での実習を含んだ授業（理論と実践の往還を重視した授業）を新設する準備を始める必要がある。子ども運動学科における附属幼稚園との連携による体験活動は、2年生後期からであったが、もっと早い段階で、幼稚園に伺い、子どもと触れ合い、保育者の仕事に触れることを検討していく必要がある。

第6に、介護等体験では、社会福祉施設ではなく、特別支援学級や特別支援教室での体験も可能になった。そのため、包括協定に基づく世田谷区や三鷹市と連携して、特別支援学級や特別支援教室の設置校を体験先に設定し、介護等体験において学校現場体験ができるよう検討を進めていきたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教員免許課程委員会では、令和4年10月18日 教職課程自己点検評価について情報共有の上、ワーキンググループの設置と教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議、実施手順を確認した（第5回教員免許課程委員会）。

令和4年度12月の教授会において、令和5年度教職課程自己点検評価報告について情報共有、周知を行うとともに、令和5年1月の教授会において、教員免許課程委員会の「教育・研究重点課題」として、令和5年度の自己点検評価を実施することを提案し、学長の承認を得ている。

その後、令和5年内に3回のワーキングとメール会議を経て、自己点検評価を実施し、「教職課程自己点検評価報告書」（案）を作成した。

令和6年度内に外部認証評価が実施されたことから、「教職課程自己点検評価報告書」（案）の作成が遅れてしまったが、今後の改善に向けたアクションプランについては、今回の「教職課程自己点検評価報告書」を踏まえて、教員免許課程委員会や各学科、研究科などの各部署で検討を行う予定である。

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

設置者 学校法人 二階堂学園					
大学・学部名称 日本女子体育大学 体育学部					
学科やコースの名称（必要な場合） スポーツ科学科、ダンス学科、健康スポーツ学科、子ども運動学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 令和5年度卒業者数					511名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					428名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					333名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					114名
⑤ ④のうち、正規採用者数					30名 （内訳： 私立高等学校1名 国立高等学校1名 公立高等学校2名 公立中学校10名 私立中高一貫校1名 公立小学校7名 公立特別支援学校2名 私立幼稚園教員6名）
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					84名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	38	13	12	1	
キャリアセンター教職相談員 2名					